

事業コード	5040102	政策コード	56	政策名	未来を担う教育・人づくり戦略								
事業名	秋田地区中高一貫教育校整備事業	施策コード	04	施策名	良好で魅力ある学びの場づくり								
		指標コード	01	施策目標(指標)名	質の高い学習の基盤となる教育環境の整備								
部局名	教育委員会	課室名	教育庁総務課施設整備室	班名	施設・管財班	(tel)	5116	担当課長名	保坂 一美	担当者名	佐野 浩一		
評価対象事業の内容													
1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 将来、県内外において各界のリーダーとなり得る人材を育成することを目指し、中央地区(秋田地区)に新たな中高一貫教育校を設置する。中央地区への中高一貫教育校設置により、中央地区の小学生、保護者の進路の選択肢の拡大を図る。秋田地区中高一貫教育校(仮称)の教育機能の充実と教育環境の整備を図るため、母体校となる秋田南高等学校の施設設備の整備を行う。				5. 前回評価における指摘事項等									
				指摘事項									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 建設需要の増加により、建設事業コストが高くなっている。				指摘事項への対応									
				6. 事業の内容 事業概要及び推進状況									
2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: 年 月) 満足度の把握方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 第六次秋田県高等学校総合整備計画) 満足度の状況 母体校となる秋田南高等学校の既存校舎では中学校教育を行う施設・施設が不足することから、体育館等を新たに建築し、教育機能の充実と教育環境の整備を図る必要がある。				平成26～27年度建築設計 平成27～28年度建築工事									
				事業費等 単位(千円)									
3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 秋田地区中高一貫教育校(仮称)を設置するため、現在の秋田南高等学校の校舎等では不足する体育館などの設備を建築することで、将来、県内外において各界のリーダーとなり得る人材を育成するための環境を整備する。				内 訳		当初計画事業費		最終事業費					
				秋田地区中高一貫教育校(仮称)整備事業(建築設計分)		45,166		45,166					
4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 在校生、今後入学予定者 達成のための手段 体育館等の増築、既存校舎の改修整備				秋田地区中高一貫教育校(仮称)整備事業(建築工事分)		1,398,416		1,398,154					
				事業費計		1,443,582		1,443,320					
				財源内訳		国庫補助金		121,037		161,982			
						県 債		1,006,900		981,900			
						そ の 他		180,079		285,272			
						一 般 財 源		135,566		14,166			
当初計画及び最終の事業費比較													
最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.99)													

7. 事業の効果及び課題の改善状況 校舎棟等の改築により生徒の安全・安心な教育環境が整備された。										所管課の評価		
										評価結果		
住民満足度の状況 ● a ○ b ○ c 【 b 又は c の場合の分析 】										● A ○ B ○ C		
事業の効果 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【 b 又は c の場合の理由 】												
8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み												
指標	指標名	募集定員充足率								指標の種類		
	指標式	入学者数 / 募集定員 %								● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	全体			
	目標a						100	100	100			
	実績b						100	100	100			
	b / a						100%	100%	100%			
データ等の出典		公立高等学校入学者選抜状況										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月												
指標	指標名									指標の種類		
	指標式									○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当											
	指 標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	全体			
	目標a											
	実績b											
	a / b											
データ等の出典												
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月												
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法												
指標を設定することが出来なかった理由												
成果（見込まれる効果）											政策評価委員会意見	

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観 点	評価項目	判定基準		配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a	住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b	住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c	住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a	目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		1次 2次	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
	計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b	a、c 以外の場合	1				
		c	当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0			1次 2次	
	計			2	2		A	

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		